

群馬大学医学部附属病院改革委員会（第9回）について（案）

このことについて、下記のとおり開催いたしましたので報告いたします。

記

【日 時】 平成28年 7月19日（火） 14時55分～17時05分

【場 所】 ホテルKKR東京

【出席委員】 木村委員長，味木委員，伊藤委員，川崎委員，  
小松原委員，宮坂委員，山口委員

【本学出席者】 平塚学長，和泉理事，後藤理事，田村病院長ほか

【審議事項】

○ 前回の議事要旨の確認があった。

(1) 最終提言について

- 医学部附属病院の改善状況及び医療事故調査委員会が作成した報告書（案）との整合について，また，整形外科における医療事故について，大学から説明があった。
- その後，最終提言（案）について，意見交換を行った。

【主な意見】

- インフォームド・コンセントの様式を細分化・複雑化し過ぎることによる弊害も考慮する必要がある。説明も重要な医療の一部ということ認識し，医療の質を高める必要がある。
- 改革や改善した制度を全ての病院関係者に，確実に伝達するシステムを構築することが重要で，説明会等に出席しない者には，FD（ファカルティ・ディベロプメント）等により，確実に周知すべきである。
- 改革すべき事項が増えることにより，システムが複雑になりすぎるものが考えられる。どこにオプティマル・ポイント（最適点）があるか見極める必要がある。
- 病院長の権限等については，今後，各種の政策や提言等を基に，ガバナンスの強化を図る必要がある。
- 提言（中間まとめ）の全体的なトーンは，風土・文化の改善にあるが，第2外科のみならず第1外科においても，程度の差はあるが問題があったことや，研究科の体制，整形外科の事故のことも，最終提言においても確認すべきである。

(2) その他

日本外科学会が作成した報告書も参考に各委員から意見を求め，改めて改革委員会を開催し，最終提言を取りまとめることとした。

注) 現在，委員に確認中のため，内容が変更となる場合があります。